

平成21年12月伊賀南部環境衛生組合議会第162回臨時会会議録

平成21年12月24日（木曜日）

議 事 日 程

平成21年12月24日（木曜日）午後2時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 諸般の報告

第4 議案第8号 平成21年度伊賀南部環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）
について

出席議員

川合 滋	中川 敬三	中谷 一彦	橋本 隆雄	橋本マサ子
藤島 幸子	本城 善昭	前田 孝也	森 正敏	

欠席議員

梶田 淑子

説明のため出席した者

管理者	亀井 利克	副管理者	内保 博仁
副管理者	前田 國男	事務局長	清滝 勇人
総務担当参事	田中 実	総務担当参事	奥田 充法
総務室長	井面 清司	業務室長	稲森 治夫

事務局職員出席者

書記長	中野 栄蔵	書記次長	高嶋 和子
書記	岩本 靖之		

午後2時0分開議

（藤島幸子議長席に着く）

議長（藤島幸子） ただいまから平成21年12月伊賀南部環境衛生組合議会第162回臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（藤島幸子） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、川合滋議員、中谷一彦議員を指名いたします。

~~~~~

日程第2 会期の決定

議長（藤島幸子） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本組合議会臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いを。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（藤島幸子） ご異議なしと認めます。よって会期は、本日1日と決しました。

~~~~~

#### 日程第3 諸般の報告

議長（藤島幸子） 日程第3、諸般の報告をいたします。

管理者から損害賠償請求の和解についての専決処分の報告、また監査委員から平成21年10月及び11月に執行した例月出納検査結果並びに平成21年度執行の定期監査結果の報告を受けました。報告書は、お手元に配付のとおりであります。

~~~~~

日程第4 議案第8号 平成21年度伊賀南部環境衛生組合一般会計補正予算（第2号） について

議長（藤島幸子） 日程第4、議案第8号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

（管理者亀井利克登壇）

管理者（亀井利克） ただいま上程されました議案第8号、平成21年度伊賀南部環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

今回補正をお願いいたします主な内容は、職員人件費の精査及びし尿処理場の経費に

係る補正のほか、旧清掃工場の解体撤去等支援業務委託に係る債務負担行為の設定についてでございます。

まず、歳出についてご説明申し上げます。

それぞれ職員人件費につきましては、人事異動等に伴う精査を行っております。

また、し尿処理場費につきましては、汚泥等の処理委託に伴う汚泥分析手数料と委託経費を計上しております。

次に、歳入でございますが、資源化有価物の市場価格の低迷に伴い、廃品売払収入について199万2,000円を減額いたしております。

以上の結果、補正後の歳入歳出総額はそれぞれ17億6,330万8,000円となっております。

また、旧伊賀南部清掃工場の解体撤去等につきましては、国の循環型社会形成推進交付金制度に基づく財政支援を受けて行うものでありますが、このほど解体に係る事前環境調査及び解体撤去工事発注仕様書の作成等の支援業務について国の交付承認を受けましたことから、この支援業務委託に関し債務負担行為の期間及び限度額を設定させていただいております。

以上が今回お願いいたします補正予算の概要でございます。何とぞよろしくご審議を賜りまして、ご決定くださいますようお願いを申し上げ、提案理由のご説明とさせていただきます。

議長（藤島幸子） これより質疑を行います。なお、本日の質疑は、会議規則第43条の規定により3回までといたします。橋本マサ子議員。

議員（橋本マサ子） 伊賀南部環境衛生組合一般会計補正予算につきまして、お尋ねをいたします。

まず、先ほどご説明いただいたわけですが、債務負担行為といたしまして300万円が計上されております旧清掃工場の解体に伴ってというふうなことです。これを行うに当たり補助金を得るということで、循環型社会形成推進交付金を得るべくその作業を進めていくと言われておりますが、具体的な作業の中身、解体に入る前にはダイオキシンの調査とかさまざま経過をたどっていかなければならないというふうに思うわけですが、そのスケジュール、そしてまた解体撤去までのスケジュールをどのように考えていらっしゃるのかというふうなことをお聞きしたいというふうに思います。

議長（藤島幸子） 事務局長。

事務局長（清滝勇人） 今回、債務負担行為の期間につきましては、平成21年度から22年度までということで、限度額は300万円を計上させていただいております。支援業務につきましては、先ほど管理者からもご説明させていただいたと思いますけれども、具体的に、まず現況調査につきましては、工場棟の施設内にありますダイオキシン類の分析、調査、それからアスベスト等の有無の確認ということが主な業務委託でございます。

もう一点は、最終発注仕様書の作成ということでございます。参考見積仕様書の作成とまた見積設計図書の依頼、見積設計図書の比較検討、跡地利用計画等の検討等、最終的な最終仕様書、発注仕様書の作成業務が主な要因でございます。

委託業務期間につきましては、22年1月から7月末を予定をさせていただいております。委託料につきましては500万円余という形で考えさせていただいております。本年度で200万円余を執行させていただきまして、22年度で300万円の限度額の設定をお願いをさせていただいているところでございます。

あと、これからの工期についてでございますけれども、今現在考えさせていただいておりますのは、解体の支援業務を終えさせていただいた後、当然工場内でのダイオキシン類はどのようにあるかというようなことになろうかと思うんですけども、解体の実質的な考え方につきましては、おおむね10月から23年度の6月ぐらいの工期でお願いしたいなど、このように考えております。といいますのは、その隣接地にぶどう園等がございますので、そういうことでの計画をさせていただきたい、このように考えております。

以上であります。

議長（藤島幸子） 橋本マサ子議員。

議員（橋本マサ子） 大まかなスケジュールを示していただいたわけですが、この循環型社会形成推進交付金を得るためには、今後解体するだけではなくて、解体後のどういうふうな使い方をしていくのかというふうな計画も立てないと得られないというふうに思うわけですが、その辺のところをどのように考えておられるのかというふうなこと、そのことにつきましては、当然その周辺の皆さん方の合意形成も必要だというふうに思いますけれども、その具体的な中身をもう考えていらっしゃるのかどうか、あるいは地域の皆さんとの合意形成がどのような状況にあるのかというふうなことをお聞きし

ときたいというふうに思いますのと、ダイオキシンの調査あるいはアスベストの有無を調査していただくというふうなことでございますけれども、やはりその調査をしていただくとき、特にダイオキシンなどは非常に危険なものでもありますし、アスベストもそうでございますけれども、やはり周辺の皆さん方に事前にいつから調査に入って特に工期に入るときには、いつからそのような工期に入っていくのかというふうなことも、きちっとスケジュールを示さないといけないというふうに思うわけですが、まずはその調査の中身もちろん地域の皆さんにお知らせし、工期に入るときには事前に、どういった、いつからいつまでどういうふうな中身で工事をなさるのかというふうなことと、また調査の結果もちろんきちっと周辺の皆さんにはお知らせをしないといけないというふうに思いますけれども、その辺についてどのように考えていらっしゃいますかというふうなことをお聞きしておきたいというふうに思います。当然、以前からお世話になっておりました3つの地域がありますので、その地域の皆さんにとっては共通認識に立って物事を進めていかないとけないだろうなあとというふうに思いますので、その辺、現状をわかっておられる範囲でお答えいただけたらというふうに思います。

それから、この予算書の中には職員の人事異動に伴う精査とか、先ほどご説明ありましたけれども、今般人事院勧告による期末手当の削減とかあるいは給与の独自カットなども含まれているというふうに思いますが、この点についての組合との合意形成はどのような形でされたのかというふうなことをお聞きしときたいというふうに思います。

議長（藤島幸子） 事務局長。

事務局長（清滝勇人） 議員ご所見のように、環境省の循環型社会形成推進交付金制度を活用させていただくということで、これにつきましては、3分の1の国からの交付ということで、残り3分の2につきましても、起債対象事業ということで認めていただけると、財政的負担は大幅に軽減させていただくということから、このような交付金を活用させていただきたいと思っております。あわせて跡地ということでございますけれども、跡地利用施設につきましては、当然制限がございます、跡地利用につきましては推進交付金制度の施設でないとはだめだということになっておりますので、私どもはこの交付金制度を活用させていただきたいというようなことから、今現在、地元、先ほどおっしゃっていただいた3地域、青蓮寺、赤目町星川、それからすみれが丘ということで、地域のほうにご説明させていただいております。その中で、今具体的ということで

すけれども、今現在うちとしての、組合としての事務局としての考え方を outsizing させていただいておりますけれども、3地域につきましては、すべてがすべて全部これについてご了解いただいておりますということではございませんので、また地元もいろいろな考え方もあっていただくと、あわせて5年間の操業の延長の際、もしくは中継所の設置の際には地元との協議をなささいというようなことから、今現在、協議をさせていただいているということがございます。あわせて解体工事、当然発注させていただくことになりましたら、地元に対しましては、当然3地域ともあわせて個々に説明会をさせていただくのか、3地域合同でさせていただくのは別としましても、当然解体工事発注以前には具体的に工期等について示させていただきたいと、こういうふうを考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（藤島幸子） 総務室長。

総務室長（井面清司） 先ほどご質問いただきました人件費の削減につきましてのお尋ねでございます。名張市職員労働組合及び現業評議会とも事前に十分協議をさせていただきまして、納得の上、協定書を締結し今回の補正のほうにも盛り込まさせていただいております。

以上でございます。

議長（藤島幸子） 橋本マサ子議員。

議員（橋本マサ子） 旧伊賀南部清掃工場の解体作業につきましては、十分に地域の皆さんと話し合いをしていただいて今後進めていただきたいというふうに思います。それから給与削減につきましては、協定書を結んでいただいたというふうなことでございます。口頭だけではなくて、きちっと協定書として結んでいただいたというふうなことで、確認をさせていただいてよろしいようですか。はい。それでは続きまして、もう一つお聞きしたいんですが、先般の議会の中で、新清掃工場で運転の状況が芳しくなくて、ごみが大分たまってしまったというふうなことがございました。そのときに、質問させていただいたときに、11月中には改善できるだろうというふうなことでご答弁をいただいたところでございますけれども、その点、現状について少しお聞きしときたいというふうに思います。

議長（藤島幸子） 事務局長。

事務局長（清滝勇人） 議員ご所見のように、いろいろご心配をおかけいたしましたクリーンセンターの運転状況につきましては、現在ごみピットに残量しております部分につ

きましては、当初考えております計画ごみ量についての貯留量につきましては、400から600トン程度ということで考えさせていただいております、きょう現在ごみピットに残留しているごみ量につきましては、460トンということで、現在計画のごみ量の貯留量ということになっております。ただ、定期的な清掃を繰り返しさせていただきながら、当然年末のごみを受け入れるような体制で引き続き安全・安心していただけるような運転管理に努めてまいりたいと、このように考えておりますので、ご理解いただきたいと。よろしく申し上げます。

議長（藤島幸子） ほかに質疑はございませんか。前田孝也議員。

議員（前田孝也） 平成21年伊賀南部環境衛生一般会計（第2号）について、これは反対の立場でも何でもないんですが、ちょっとお尋ねをしておきたいと、こういうふうに思うんですが、まず199万2,000円の減額についてなんですけども、これは当初予算の中できちんと組めないものであったのかどうか、当然11月に締め個人的な給与の格差とかそういったものもあろうと思うんですけども、それを踏まえても個人の給与は大方わかることであり、199万2,000円というものが、なぜ今補正という形で上がってきたのか、説明いただきたいと思います。

議長（藤島幸子） 総務室長。

総務室長（井面清司） 人件費につきましては、先ほどの橋本議員さんのご質問の中にもございましたように、人事院勧告に基づきます削減、それから今回独自の名張市独自の減額というようなものがございましたので、これにつきましては、昨年の当初予算の段階では想定をさせていただくものではございませんでしたもので、そういったものもありますし、今回、人事異動に伴いまして、当初理事職1名の人員として想定しておりましたものが、この4月の段階で理事職がなくなりまして、1名減になっているということも加わっておりますので減額です。

まず、各費目ごとといたしましては、一般管理費で706万5,000円の減額となっておりまして、環境衛生費の中の収塵車管理費では逆に69万円の増となっております。中継所費につきましては、93万円の減額、それからクリーンセンター費では300万円の減額ということで、最後に、最終処分場費につきましては、先ほどのご説明の中でさせていただきましたが、当初収塵車管理費のほうで組ませていただいております人件費を振りかえましたことによりましての620万円の増というふうなことでございます。これら合わせまして、先ほど申し上げました199万余の減額ということで精査をさせて

いただいております。

以上でございます。

議長（藤島幸子） 前田孝也議員。

議員（前田孝也） 先ほどの説明というのは、10ページ、11ページの中身に記載されておる内容を説明いただいたわけなんですけども、この当初予算で組めなかったっていう理由をもう少しちょっと説明していただきたいなど。もう一つ、12ページ、13ページの環境衛生費清掃費の12、13の項なんですけども、委託料、それから手数料が計上されています。16万7,000円、193万9,000円、この内容について少し詳細をお伺いしておきたいと思います。私の場合はこれを見たときに、16万7,000円、193万9,000円というのは、どうしても農集の拡充が今なされている中で、浄化槽がふえていくというこういう中で汚泥がふえてきたからこの金額になったのかなあと、こういうように思うところもあるんですけれども、これは通常焼却を毎年してるわけですよ。ことしなぜこういうふうにして上がってきたのか、ちょっと質問、お願いします。

議長（藤島幸子） 総務室長。

総務室長（井面清司） 人件費の精査につきましての、再度のお尋ねでございますが、先ほども申し上げましたとおり、当初予算後の人事異動に伴う人の変化によりましての給与の格差、それから新たに発生しました人事院勧告の減額、それと名張市独自の給与減額のこと、これらを合わせましての減額ということでございますので、当初予算ではそれらを想定しておるような状態ではございませんので、どうかご理解を賜りたいと思います。

議長（藤島幸子） 業務室長。

業務室長（稲森治夫） 193万9,000円等の件につきまして、ご説明を申し上げます。

この件につきましては、今回手数料増額理由の汚泥分析、乾燥汚泥焼却炉の定期修繕時に発生する脱水汚泥の外部処理をするために、当初埋立処分を想定していたものの、今回資源化の推進のための堆肥化を行うため、適・不適の判別のために新たに行うものであります。資源化の目的のほか処分量につきましても、埋立処理に比べ、安価となり、所要額を抑えられるものとなります。なお、増額分につきましては、見積りによるものであります。

以上でございます。

議長（藤島幸子） 前田孝也議員。

議員（前田孝也） ちょっと質問の内容がくい違っておるんですけども、し尿処理場費例えば16万7,000円、これは項目でいったらどういった詳細によるものでしょうか。この手数料の詳細をちょっと教えてください。

議長（藤島幸子） 事務局長。

事務局長（清滝勇人） それでは、手数料の増加の理由でございますけれども、先ほども業務室長のほうからご説明をさせていただきましたように、基本的には汚泥処理につきましては、私のほうは焼却処理をさせていただいてございます。今回、焼却炉の定期修繕をさせていただくというようなことから、脱水汚泥につきましては資源化をさせていただくと、堆肥化をさせていただくということでございますので、そのためにはその汚泥の検査をする必要があるということで、処理につきましては、伊賀市のほうの民間のほうの業者をお願いをさせていただこうと、このように考えております。そういうことで、新たな増額が入ったということで、検査手数料ということでございますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

以上です。

議長（藤島幸子） ほかに質疑はございませんか。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

議長（藤島幸子） ないようでありますから、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。橋本マサ子議員。

（議員橋本マサ子登壇）

議員（橋本マサ子） ただいま上程されております平成21年度伊賀南部環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）について、反対の立場で討論を行います。

私が本会計の補正予算に反対する理由は、職員の期末手当や給与の削減に対してでございます。極端に厳しくなった昨年秋からの経済危機の状況が、何ら解決の様相を呈することもなく、年末にはこの間の労働法制改悪からくる派遣村の増強が求められるような実態となっております。また、一部の大企業が利潤を上げる中で、中小零細企業は倒産と、いかにして生き残るかをてんびんにかけて踏ん張っています。そのような流れの中で、当然の如く、雇用に対する需要と供給のバランスが成立いたしません。仕事をくれ、働きたいけど就職先がない、このような実態を一日も早く解決するためには、政治力を最大限にここに投入するしかありません。しかしながら、人事院はその矛先を公務員の人件費へと向けて勧告をしてきました。さまざまな要因を踏まえ、勤労者の可処

分所得が低下し続ける中、購買力という地域経済への悪影響は大きくなるばかりです。負のスパイラルという現象が加速するばかりで、国民全体の暮らしはますます疲弊していくこととなります。特に人事院勧告のみならず、長年にわたり独自の給与カットが続けられています。組合とは合意の協定書を結ばれたというものの、生活給の補償という面から見ても、限界が来ているのではないのでしょうか。一日も早くもとに戻すべきでございます。

以上のことを申し上げて、私の討論とさせていただきます。

議長（藤島幸子） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第8号について採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（藤島幸子） 起立多数であります。よって議案第8号は、原案のとおり可決されました。

~~~~~

議長（藤島幸子） 以上をもちまして、本組合議会臨時会に付議されました事件は、すべて終了いたしました。

これをもって、平成21年12月伊賀南部環境衛生組合議会第162回臨時会を閉会いたします。

午後2時24分閉会

~~~~~

議長は、この会議録をつくり、署名者とともに署名する。

議 長

議 員

議 員